

内閣総理大臣 菅 直人 様

福島第一原子力発電所の事故に伴う今後の営農に関する緊急要望

福島第一原子力発電所の事故に伴い、本県の農産物については出荷制限や摂取制限の指示に加え、風評被害などにより深刻な打撃を受けており、農林漁業者の不安は日々強まっており、一日たりとも気が休まることはありません。

このような中、県では今後の本県農家の営農について参考とするため、県内の農用地における放射性物質の実態調査を実施しましたので、これらの結果を農家の皆様にお知らせするとともに、今後の営農について万全を期して参る考えであります。

つきましては、下記について強く要望いたしますのでよろしくお願いいたします。

記

- 1 本県が実施している土壌分析結果等をもとに、早急に今後の営農に関する方針を示すこと。
- 2 営農について規制的な措置等を講ずる場合には、十分な補償措置を併せて講ずること。
 - (1) 国の指示等により作付けを制限した場合
 - (2) 今後の土壌及び生産物調査に基づき生産や出荷ができなくなった場合

平成23年4月6日

福島県知事 佐藤 雄平